

平成18年度2月補正予算(案)の概要

平成19年2月14日
総務部財政課(223-2076)

一. 一般会計

1. 予算規模

現計予算額 1兆4,298億60百万円

2月補正額 44億90百万円(うち国の補正予算分 85億71百万円)

最終予算額 1兆4,343億50百万円(前年度最終比 17.1%減)

(17年度最終予算規模から地方消費税清算関連支出と借換債を除いた実質的規模と比較すると、1.0%減)

2. 歳入

県税	103億2百万円(656,147百万円	666,449百万円)
地方交付税	17億61百万円(158,296百万円	160,057百万円)
県債	26億19百万円(142,316百万円	144,935百万円)
うち退職手当債	60億円(6,000百万円	12,000百万円)
繰入金	212億40百万円(107,889百万円	86,649百万円)
諸収入	114億93百万円(45,794百万円	57,287百万円)
その他	4億45百万円	
計	44億90百万円	

3. 歳出(主なもの)

(1) 国の補正予算に伴う事業費	85億71百万円
・ 障害者自立支援対策臨時特例基金造成事業(全額国庫)	32億38百万円
・ 一般公共事業(河川海岸砂防ほか)	16億23百万円
・ その他	37億10百万円
(2) その他	40億81百万円
《増の主なもの》	
・ 退職手当	198億33百万円
・ 庁舎等建設基金への返還金	27億68百万円
・ 酒々井ちびっこ天国譲渡負担金	3億91百万円
・ 障害者自立支援対策臨時特例基金事業	2億42百万円
・ 農業開発公社解散関係経費	4億62百万円

《減の主なもの》

投資的経費（国の補正に伴う増分を除く）	1 2 6 億 9 1 百万円
・河川海岸砂防事業（国の補正に伴う増分を除く）	1 6 億 9 7 百万円
・都市計画事業（国の補正に伴う増分を除く）	1 1 億 3 7 百万円
・災害復旧事業（国の補正に伴う増分を除く）	2 8 億 9 3 百万円
・直轄事業負担金（国の補正に伴う増分を除く）	1 4 億 3 6 百万円
・防災行政無線再整備事業	1 7 億 9 4 百万円
・常磐新線貸付金	4 億円
社会保障費	6 7 億 6 7 百万円
・介護給付費県負担金	1 6 億 1 4 百万円
・老人医療給付費県負担金	1 2 億 4 8 百万円
・国保県財政調整交付金	1 1 億 2 8 百万円
・国保経営安定化対策事業	7 億 1 8 百万円
・生活保護事業	1 1 億 1 8 百万円
繰出金	4 4 億 3 6 百万円
・中小企業振興融資資金	4 1 億 5 0 百万円
・小規模企業者等設備導入資金	2 億 4 7 百万円
公債費	1 6 億 8 百万円

・特別会計（22会計中21会計を補正）

2月補正額 1,423億95百万円（1兆189億62百万円 1兆1,613億57百万円）
（前年度最終比46.6%増）

《主なもの》

・地方消費税清算	9 2 億 1 1 百万円
・中小企業振興融資資金	8 3 億円
・土地造成整備事業	1,367億72百万円
・工業用水道事業	9 3 億 8 0 百万円

・合計（一般会計+特別会計）

2月補正額 1,468億85百万円
（2兆4,488億22百万円 2兆5,957億7百万円）
（前年度最終比2.9%増）

(参考1) 一般会計の年間収支見通しについて(一般財源ベース)

当初予算段階での財源不足	180億円
--------------	-------

(9月補正時の見込み)

歳入	約 110億円増
地方交付税関連収入の減	41億円
県税収入の増	114億円
その他の歳入増	37億円
歳出	約 30億円増
税関係交付金等の増	40億円
その他の節減等	10億円

9月補正時財源不足額合計	100億円
--------------	-------

(2月補正時の見込み)

歳入	約 41億円減
県税収入の減	11億円
地方交付税の増	17億円
企業庁からの借入金の減	180億円
企業庁からの貸付金返還金	110億円
その他の歳入増(宝くじ収入等)	23億円
歳出	約 141億円減
人件費の増	16億円
庁舎等建設基金への返還金	27億円
社会保障費の減	57億円
公債費の減	16億円
退職手当債の増(60億円 120億円)	60億円
その他の節減等	51億円

2月補正時財源不足額合計	±0
--------------	----

年間収支見通しについては、9月補正段階でも、なお100億円の財源不足が見込まれていました。現段階では、9月補正時の見込みと比べ、歳入において、

- ・ 全国的に地方消費税の伸びが鈍化していることにより、県税が11億円の減収となる見込みであること
 - ・ 地方交付税が国の補正に伴い追加交付されることにより17億円の増となること
 - ・ 企業庁からの返還金110億円については本年度に計上する一方、借入金180億円については利息負担等を考慮し行わないこととしたこと
- などから、全体で約41億円の減となる見込みです。

一方、歳出においては、

- ・ 退職手当の増により人件費が計上留保分以外で16億円の増となること
 - ・ 今後の県立学校等の耐震改修等に備え、庁舎等建設基金からの借入金27億円を返還すること
 - ・ 国の制度見直しにより退職手当債をさらに60億円発行できることから、同額の一般財源を節減できること
 - ・ 社会保障費や公債費の減、さらに執行段階の経費節減等により124億円が減額できること
- などから、全体で約141億円の減となる見込みです。
- この結果、18年度の年間収支はおおむね均衡する見通しとなりました。

(参考2) 基金の繰替運用の状況(一般会計)

(単位：百万円)

基金名	18年度末 繰替運用額 見込	17年度末 繰替運用額	差引 -	備考
庁舎等建設基金		2,768	2,768	平成11年3月～ 平成19年3月
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,470	2,470		平成11年3月～
地域環境保全基金	1,048	1,048		平成11年3月～
森林整備担い手基金	800	800		平成11年3月～
みどりの基金	6,953	6,953		平成11年3月～
計	11,271	14,039	2,768	

繰替運用：基金条例において、知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる」と規定されている。